

答案
案
用
紙

各相続人等の相続税の課税価格の計算

（単位：円）

(1) 遺贈財産価額の計算

財 産	計 算 過 程	取 得 者	課税価格に算入される金額

(2) 小規模宅地等の特例の計算

--	--	--	--

特 例 適 用 財 産	取 得 者	課税価格から減額される金額

各相続人等の相続税の課税価格の計算

（単位：円）

(1) 遺贈財産価額の計算

財 産	計 算 過 程	取 得 者	課税価格に算入される金額

(2) 小規模宅地等の特例の計算

--	--	--	--

特 例 適 用 財 産	取 得 者	課税価格から減額される金額

各相続人等の相続税の課税価格の計算

（単位：円）

(1) 遺贈財産価額の計算

財 産	計 算 過 程	取 得 者	課税価格に算入される金額

(2) 小規模宅地等の特例の計算

--	--	--	--

特 例 適 用 財 産	取 得 者	課税価格から減額される金額

（設問 1）

（単位：円）

(1) 類似業種比準価額

(2) 純資産価額

(3) 評価額

(1) 業種目の判定

(2) 類似業種比準価額

(3) 純資産価額

(4) 評価額

（設問 1）

（単位：円）

(1) 評価方式の判定

(2) 評 価

（設問 2）

（単位：円）

(1) 評価方式の判定

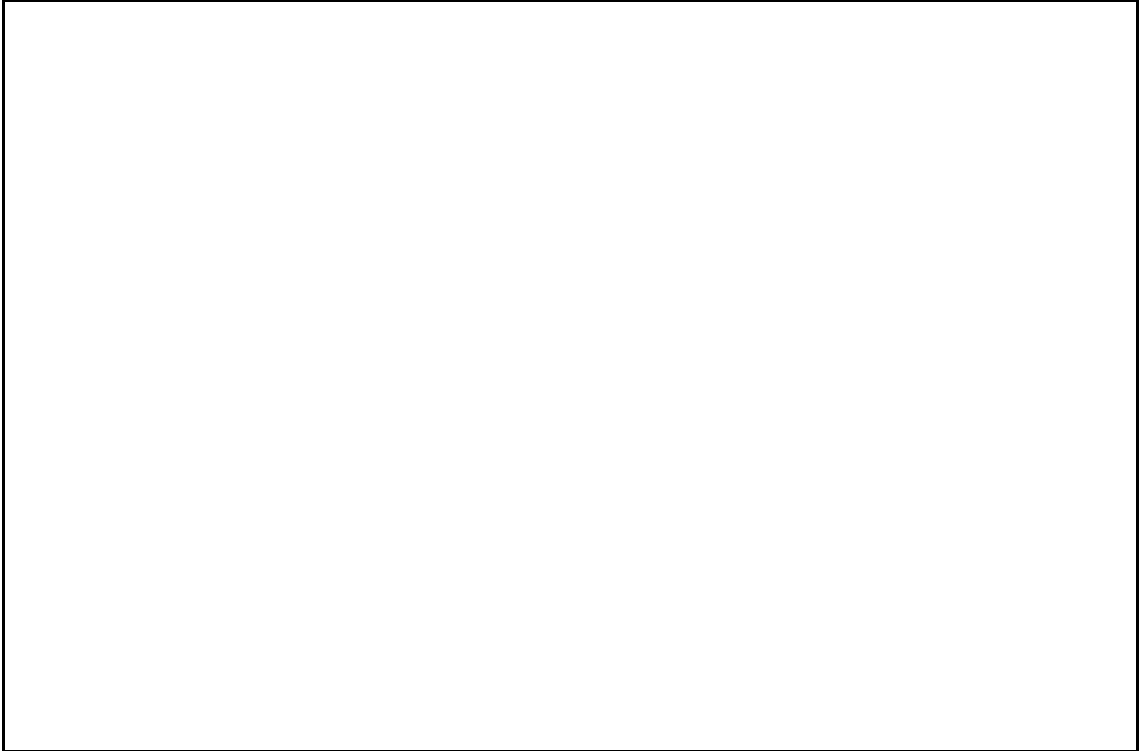
(2) 現物出資等受入れ差額の加算適用の判定

(3) 純資産価額

(4) 評 価

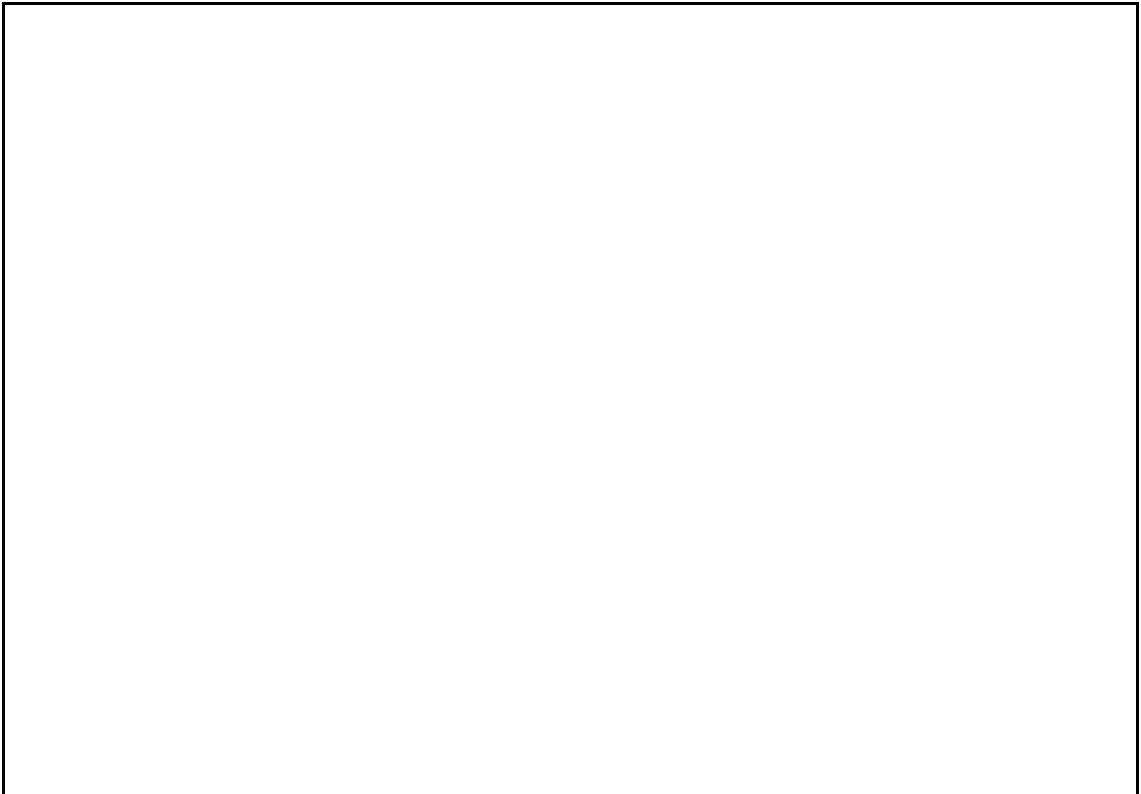
（設問 1）

（単位：円）



（設問 2）

（単位：円）

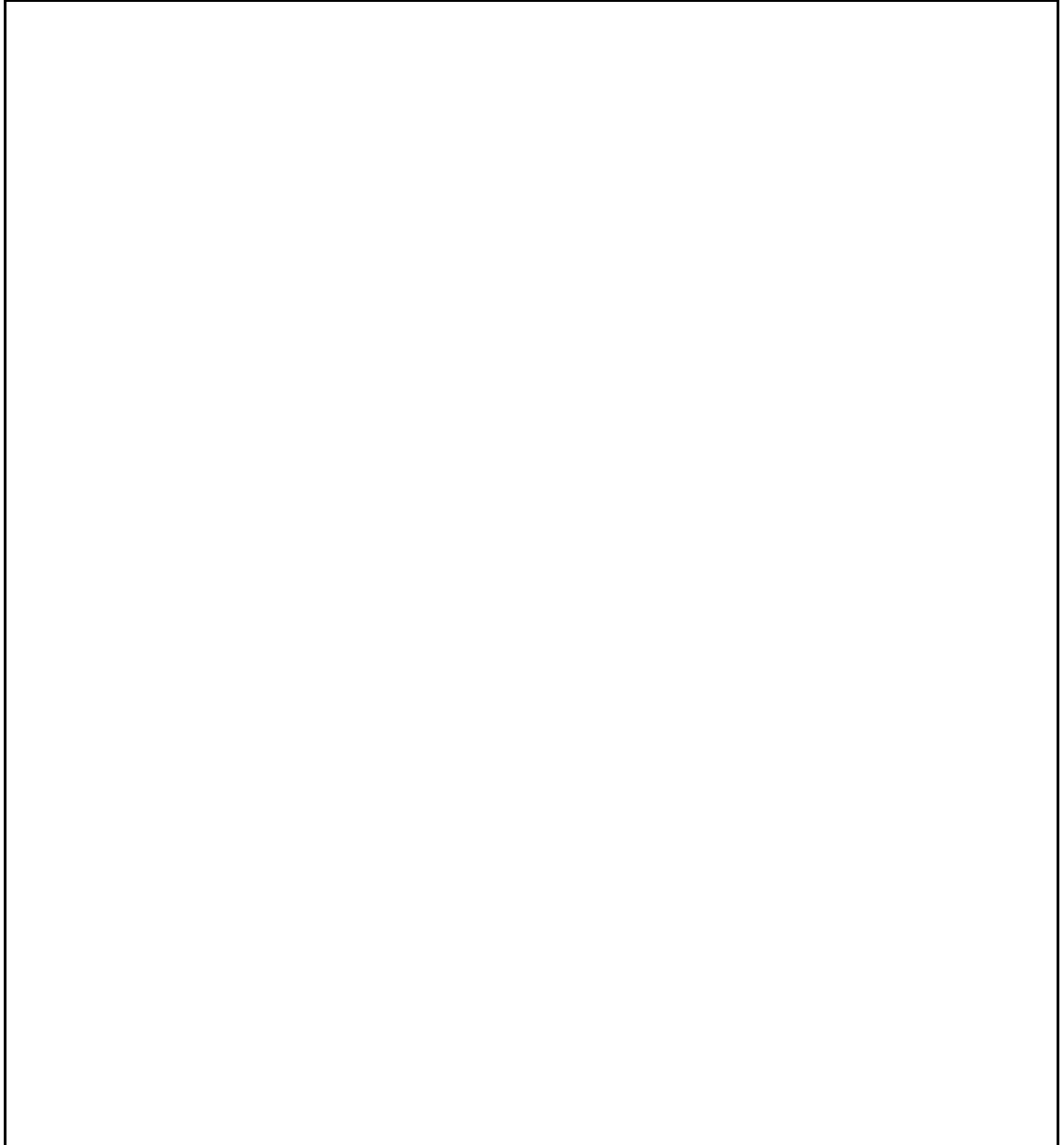


(単位：円)

1 配偶者乙が取得した財産

2 友人丙が取得した財産

(単位：円)



(単位：円)

1 子Aが取得したT社株式

2 友人丁が取得したT社株式

(設問1)

(単位：円)

(1) 不動産等の割合

(2) 延納期間の判定

(3) 延納税額の内訳

(4) 分納税額の計算

(設問 2)

(単位：円)

(1) 不動産等の割合

(2) 延納期間の判定

(3) 延納税額の内訳

(4) 分納税額の計算

(設問 3)

(単位：円)

(1) 不動産等の割合

(2) 延納期間の判定

(3) 延納税額の内訳

(4) 分納税額の計算

(単位：円)

(1) 不動産等の割合

(2) 延納期間の判定

(3) 延納税額の内訳

(4) 分納税額の計算

I 延納期間及び利子税の割合の異なるごとの相続税額

(単位：円)

延納期間	利子税の割合	計 算 過 程	延 納 税 額
年	%		

II 分納税額及び利子税の額の合計額の計算

	計 算 過 程	金 額
1 回 目		
2 回 目		

I 延納期間及び利子税の割合の異なるごとの相続税額

(単位：円)

延納期間	利子税の割合	計 算 過 程	延 納 税 額
年	%		

II 分納税額及び利子税の額の合計額の計算

	計 算 過 程	金 額
1 回 目		
2 回 目		

I 相続人の相続税の課税価格、相続税の総額等の計算

(単位：円)

相続人 区分	長男 A	長女 B	計
相続税の課税価格 (課税時期の時価による金額)			
相続税の総額 (課税時期の時価による課税 価格を基に計算した金額)	①		
農業投資価格により計算した相続 税の課税価格			
あん分割合			
相続税の総額 (農業投資価格により計算した相続 税の課税価格を基に計算した金額)	②		
相続税の総額の差額	(①-②)		

II 納付すべき相続税額及び納税猶予税額の計算

相続人 区分	長男 A	長女 B	計
① 算出税額 (Iの②の金額を基に計算した金額)			
② 納税猶予の基となる相続税額			
納付すべき相続税額 (①+②) (100円未満切捨)			
納税猶予税額 (100円未満切捨)			

1 相続人の納付すべき相続税額及び納税猶予額の計算

(単位：円)

区分 \ 相続人	子 A	子 B	計
相続税の課税価格 (課税時期の時価による金額)			
相続税の総額④ (課税時期の時価による課税価格 を基に計算した金額)	(計算過程)		
農業投資価格により計算した相続 税の課税価格			
あん分割合			
相続税の総額⑤ (農業投資価格により計算した相続 税の課税価格を基に計算した金額)	(計算過程)		
相続税の総額の差額 (④－⑤)			
① 算出税額 (⑤の金額を基に計算した金額)			
② 納税猶予の基となる相続税額			
③ 小 計 (①＋②) (100円未満切捨て)			
④ 納税猶予税額 (100円未満切捨て)			
申告期限までに納付すべき相続税額 (③－④)			

2 継続届出書の提出期限

<hr style="border-top: 1px dashed black;"/>

3 免除事由

①	<hr style="border-top: 1px dashed black;"/>
②	<hr style="border-top: 1px dashed black;"/>

(設問3)

(単位：円)

区分		相続人等	配偶者乙	二男D	計	
通常の計算	相続税の課税価格					
	相続税の総額	(計算課程)				
	あん割合					
	相続税額(1)					
納税猶予額の計算	特例適用株式①を基に計算	課税価格	乙	D	計	
		納税猶予の対象となる株式の限度額①	(計算課程)			
		相続税の総額	(計算課程)			
		あん割合				
		相続税額(2)				
	①の20%を基に計算	①×20%の価額を基とする課税価格	乙	D	計	
		相続税の総額	(計算課程)			
		あん割合				
		相続税額(3)				
	納税猶予税額(100円未満切捨)					
(2)-(3)=(4)						
申告期限までに納付すべき相続税額(100円未満切捨)						
(1)-(4)						